

大企業2020年4月1日 中小企業2021年4月1日法施行

今ならまだ間に合う！！ 同一労働同一賃金への対応コンサルティング

人事のプロである社会保険労務士法人が、パート・有期雇用労働者の同一労働同一賃金対応をサポートします。

同一労働同一賃金の対応策

大企業は2020年4月、中小企業は2021年4月までに対応必須！！

1、同一賃金診断

2、賃金改善

3、説明書類作成

- ・雇用形態の整理
- ・賃金項目の格差の整理
- ・賃金格差の合理性判断
- ・格差是正策の検討
- ・改善後の賃金シミュレーション
- ・労働条件通知書の改定
- ・就業規則類の改定
- ・従業員様向け個別説明資料の作成

待遇の性質と目的	長期で会社に貢献する従業員に対して住宅費用を軽減することで当該従業員の生活を安定させること	比較対象労働者 (正社員) の支給内容	あり	当該労働者の支給内容	あり
住宅手当	住宅手当 (賃料、燃料、住宅ローン等) を毎月5万円以上負担している従業員に対して、住宅手当を支給している。	支給していない。	支給していない。	支給していない。	あり
専門コメント	労務内容の調査の結果、その理由についても一定の合理性が認められるため問題ないと考えられる。	問題なし	問題なし	問題なし	あり

適用されている待遇	対応方針
基本給	契約社員 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
基本給	パート 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
賞与	パート パート社員は、業績と勤続年数に基づいて1万円以内の範囲で賞与を支給する。
賞与	契約社員 業績にも、業績ごとの人事評価に基づいて1万円以内の範囲で賞与を支給する。
残業手当	契約社員 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
残業手当	パート 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
残業手当	嘱託社員 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
精算手当	契約社員 契約社員に対しては正社員と同様に精算手当を支給する。
精算手当	パート パート社員に対してはその労働時間に応じて精算手当を支給する。
精算手当	嘱託社員 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
住宅手当	契約社員 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
住宅手当	パート 問題ないと考ええるため、現状を継続する。
住宅手当	パート 問題ないと考ええるため、現状を継続する。

待遇	正社員との待遇の違いの有無	あり	取組対象労働者
待遇	比較対象労働者	あり	取組対象労働者
待遇	正社員との待遇の違いの有無	あり	取組対象労働者
待遇	比較対象労働者	あり	取組対象労働者
待遇	正社員との待遇の違いの有無	あり	取組対象労働者
賞与	比較対象労働者	あり	取組対象労働者

未対応リスク(賃金未払い 3年遡り請求の例)

【非正規社員10人、住宅手当(2万円)、扶養手当(1万円)の未払い】

3年間遡り額: 360万円 × 3年間 = 1080万円

(月額: 3万円 × 10人 = 30万円、年額: 30万円 × 12ヶ月 = 360万円)

FAX送信先 (03) 3403-4866

お名前		会社名		役職	
メールアドレス		TEL			
住所	〒				
お申込内容	右記を○で囲って ください	パックA 全て、「1、2」のみ、「1」のみ、「2」のみ、「3」のみ パックB 全て、STEP1のみ 説明が聞きたい			

WEBで簡単！お申込み



<https://forms.gle/74bnkzBi8kGYh6Ly9>

コンサルパッケージ内容

専門スタッフが丁寧に解説・書式作成・運用支援します。

パックA

顧問先様向け特別割引 下記料金表から 50% OFF

詳細な調査・検討を行うことで、訴訟リスク、高額な未払いリスクを最大限に回避したいお客様向け

メニュー	内容	納品物	個別料金	セット料金
1、同一賃金診断	<ul style="list-style-type: none"> 賃金項目の格差の整理 賃金格差の合理性判断 	<ul style="list-style-type: none"> 同一賃金診断シート 	基本料金 55万円 ⇒40万円	基本料金 80万円 ⇒60万円 + 5千円 ×判定項目数
2、同一賃金改善策の策定	<ul style="list-style-type: none"> 格差是正策の提案 是正策の検討・決定 改善後の給与シミュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> 同一賃金是正リスト 	+ 5千円 ×判定項目数	
3、説明義務対応の書式・規程等の改定	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件通知書の改定 就業規則類の改定 説明用資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件通知書 就業規則 賃金の説明書 	基本料金 35万円 ⇒30万円	

※ 就業規則類は、同一労働同一賃金と別観点での変更が必要な場合は別途お見積りをさせていただきます。

※ 従業員数が100名以上の場合は別途お見積りをさせていただきます。

パックB

STEP1

基本的な入力(従業員種別、種別ごとの待遇の差異、手当ごとの差異など)はお客様で実施し、判例、ガイドラインに照らし合わせた分析、社労士の立場からの分析によるアドバイスが欲しいお客様向け(入力フォーマットはご提供いたします)

STEP2

就業規則類の改定、雇用契約書改定、従業員向け個別説明資料作成も専門家に依頼したいお客様向け

メニュー	内容	納品物	個別料金
STEP1	1、同一賃金診断	<ul style="list-style-type: none"> 同一賃金是正リスト (同一賃金診断シートはお客様にて作成していただきます) 	10万円 + 5千円 ×判定項目数
	2、同一賃金改善策の策定		
STEP2	3、説明義務対応の書式・規程等の改定	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件通知書 就業規則 賃金の説明書 	10万円

※ 就業規則類は、同一労働同一賃金と別観点での変更が必要な場合は別途お見積りをさせていただきます。

※ STEP1のみのご契約も可能です。

※ 従業員数が50名以上の場合は別途お見積りをさせていただきます。